

6 本市における外国人児童生徒教育に係る課題

本章で述べてきた「国・県の状況及び取組」、「本市外国人児童生徒等に係る状況」、「本市における取組の状況」、「本市における外国人児童生徒教育関係者の意識」を踏まえ、本市における外国児童生徒教育の現状と課題を、次のように整理しました。

< 現 状 >

- 1 国は、外国人の子どもの義務教育諸学校への受入促進や外国人児童生徒教育の充実を推進しています。
- 2 アジア諸国を母国とする児童生徒が増加するとともに、その居住地が本市全域に広がりつつあり、外国人児童生徒数と在籍学校数が増加しています。
- 3 来日間もない子どもの編入学が増加するなどにより、各学校に在籍する外国人児童生徒の日本語習得や生活適応の段階が、「日本語や学校生活のきまりが全く理解できない段階」から、「日常会話に不足はないが授業中の説明等を理解する程度の日本語の習得が不十分な段階」まで複層化しています。
- 4 外国人児童生徒は、入学・編入学の当初には、生活する上で必要な日本語を聞いたり、読んだり、書いたりすることができません。その後、日常生活に必要な日本語を身に付けても、授業中の説明やテストに書かれている日本語等が十分に理解できないために、学力を向上することが困難です。
また、日本語や学校生活のきまりなどが身に付いていないために学校生活に適応できず、一部の児童生徒には希望する進路の実現が困難となることや問題行動が見られます。
- 5 外国人児童生徒の保護者は、子どもの進路や学習、友人関係、教員や他の保護者との関係づくり等に不安を持っています。また、就学や進路に関する情報が少ないと感じています。
外国人児童生徒の保護者は、子どもが学校に入学した頃に、日本語や生活のきまりについて毎日指導して欲しかったと思っています。
- 6 日本児童生徒の保護者の約1割は、外国人との積極的な交流を希望しています。
- 7 教員は、学級の指導に加え、外国人児童生徒への個別指導にあたることから、負担が生じています。また、母語による日本語指導者は、保護者から学校通知文書の内容や児童生徒の生活態度などについての相談を夜間に受けることが多く、負担となっている状況があります。

- 8 外国人及び日本人児童生徒の保護者，教員は，外国人児童生徒が在籍することにより，児童生徒に異文化理解や協調性が養われると思っています。
- 9 日本語指導関係者は，外国人児童生徒とその保護者には進路等の情報が不足していると思っています。
- 10 日本語指導関係者は，外国人児童生徒教育に学校や各種団体等がそれぞれに取り組んでいるため，市全体での取組となっていないと感じており，外国人児童生徒やその保護者が抱える問題が広く知られていないと思っています。

《 課 題 》

1 外国人児童生徒の日本語習得状況等に応じた指導の充実

- ア 学校への適応を促進するため，入学・編入学時の児童生徒に対する初期指導の充実
- イ 児童生徒一人ひとりの日本語習得や生活適応状況，発達段階に応じた日本語指導者の効果的な派遣体制の構築
- ウ 日本語指導担当教員等の専門的な資質・能力の向上

2 外国人児童生徒の保護者への支援の充実

- ア 外国人保護者への学校情報の効果的な提供
- イ 外国人保護者からの相談への対応
- ウ 不就学外国人児童生徒の保護者への，就学を促す情報の効果的な提供

3 外国人児童生徒やその保護者を取り巻く教育環境の整備

- ア 共生を促進するための児童生徒や保護者，地域住民への啓発
- イ 学校間及び関係諸機関や企業との連携